

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	林野庁国有林野部経営企画課	連絡先	03-6744-2323
所管する業務の概要	国有林野事業に関する政策の企画立案、国有林野の管理経営等に関する事務		

1. 基本的な心構え・行動			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
定期的に室内・班内業務の進捗状況に関する打ち合わせを行うことにより、それぞれの担当する業務の課題等に関する認識を共有している。 新たに着任した者に対し、担当業務について引継書を用い対面方式で丁寧に説明している。		定期的な打ち合わせのほか、日頃から各職員が担当している業務について意見交換を行うなど、より一層職員間で業務内容等についての認識を共有する。	
人事評価、面談の機会を通じて、職員一人一人が、担当する業務内容と責任範囲について再認識している。		ビジョンステートメントや職員行動規範を、職員が日頃からより認識するように課内の目立つところに掲示している。	
接遇マニュアル等を参考に、電話による外部からの問い合わせ等に対して、適切な対応となるよう努めている。		掲示板や省ホームページのプレスリリースの確認、関連新聞記事の収集等に努め、常に最新情報を把握する。	
森林管理局において定期的に開催している管内市町村長等との意見交換の場や、「国有林モニター」の活用等により常日頃より地域の意見・国民意見の聴取に努めている。 管理経営基本計画の策定に当たっては、広く国民の方々からの意見を募集するため、公告・縦覧やパブリックコメントを実施している。		パブリックコメントの結果については、その処理（案）について、林政審議会に諮るとともに、意見の要旨とその意見の処理結果を公表しており、更に工夫する余地がないか検討する。	

森林管理局・署において5年間の事業計画を樹立する際に、国民の方々から意見を聴いており、その処理状況をホームページ上に掲載している。	計画樹立時期以外で提出された意見については、次期計画樹立の際の参考となるように、担当部署へ周知する。
有識者からの客観的・科学的な視点からアドバイスを得て、国有林の保全・管理に活かすように、事業の実施にあたっては有識者による検討会を設置して取り組む仕組みとしている。	保護と利用の両立を図るため、施業等による影響について事前に幅広い関係者の意見を把握するための方法について検討する。
希少な野生動植物の保護については、多くの意見が寄せられることから、各種の事業を検討する際に、公表されている希少な野生動植物の情報を事前に的確に把握するため、データベースの整備を進めている。	保護と利用の両立を図るため、施業等による影響について事前に幅広い関係者の意見を把握するための方法について検討する。
保護している貴重な森林内において樹木の損傷や落書き等の悪質な行為が発見された場合、マナーの遵守を呼びかけるとともに抑止効果を期待して積極的に情報を公表するように森林管理局・署を指導している。	更に工夫する余地、効果的な取組がないか常に検討する。
個々の事業を実施する際、あるいは実行後に不利益を被ったとの意見が出された場合等には、現場と協力し、理解が得られるよう説明を行っている。	現場との認識を共有化するため、本省が有している情報の積極的な提供を図る必要があることから、会議等を通じて事例を周知する。
省改革関係の情報等を全職員が共有できるよう、ネットワーク上で閲覧できる仕組みを構築している。	各職員がより積極的に省全体の政策に関する情報を得るようにする。

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
両面印刷・メールでの配信等による紙の使用量削減、こまめな消灯による電気代の節約、タクシー利用の抑制等により、経費削減に努めている。	事務経費について、徹底した無駄撲滅に向けた取組により、さらなる削減に取り組む。
電話やメールだけでなく、庁内においては直接顔を合わせて話すことも組み合わせつつ、連携強化に努めている。企画立案に当たっては、早い段階で情報を提供し、意見を聴くようにしている。	情報交換を行う際には、こちらの情報が誤った認識で伝わらないよう、内容とともにそこに至るまでの経緯及び今後の見通しを併せて伝え、認識の共有化を進める。
国有林野事業を初めて担当する者が着任した際には、まず森林管理局・署の現場に出張し、現場の状況を見て、現場の職員の話を聞く機会を必ず設け、施策の具体的イメージが湧くようにしている。	国民と直に接する機会を設けにくいため、他の関連部署で行われる政策説明会や意見交換会等の結果の情報収集を積極的に行う。
森林管理局・署で計画を樹立する際に、法律に基づいた公告縦覧手続きによって、一般国民から意見を聴取し説明している。	計画の樹立時の説明に加え、計画の案を作成する早期の段階において、策定方針等を明らかにして国民の方々からの意見を求め、処理状況を公表するなどの手続きの見直しを検討する。
現在検討している施策について、原案の段階から森林管理局からの意見を聴取するとともに、自然保護団体とも意見交換を行っている。	森林管理局・署からアイデアを募る意識を持つように心がけるとともに、局・署に対しては常にアイデアを聴く姿勢があることを示していく。
「国有林野の管理経営に関する基本計画」の実施状況について、毎年、わかりやすい内容となるよう努め、林政審の意見の概要とともに公表している。	「国有林野の管理経営に関する基本計画」の実施状況の公表に際し、概要版の見出しの工夫などを実施している。

森林管理局・署から随時業務改善に向けた提案を受け付けており、提案に対しては、速やかに対応している。	より良い業務運営を行うことを目指し、他省庁や民間企業の取組等も参考にできるよう、常日頃から情報収集を行う。
昨今の社会経済情勢を踏まえ、国民視点に立った業務運営を行うことを目的として、各種通達等の抜本的な見直し、事務・業務改善の枠組みの改善を検討している。	新たな枠組みに基づく事務・業務改善の積極的な取組を実現すること、特に、森林管理局・署からの提案が活性化されるような方策を検討する。
国有林ネットワークシステム等が業務運営に十分活用できるよう、各種マニュアル・FAQ等を整備し、ネットワーク上で閲覧できるようにするとともに、職員等に対する研修、講習会等を行っている。	研修等において職員からあがってきた質問・要望等に、できる限り適切に対応する。

3. リスク管理			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
重要な未決案件について整理し、部内で情報を共有している。		登録された未決案件について、確実に実行する。	
関係部署との連絡・調整に遺漏なきを期する。		今後、業務を進める中で、課題が見つかり次第、職場内で情報を共有して改善策を講ずる。	
業務の遂行に際しては、過去の類似事例、参考事例の把握に努めている。		過去の類似事例等を速やかに検索できるよう、資料を整理する。	
ヒヤリ・ハット事例を踏まえ、「ハウレンソウ（「報告」、「連絡」、「相談」）」の重要性を再認識したことから、実際の仕事においても実践している。		一人で仕事を抱え込まないよう、室員・班員間で気を配り、大きな問題に発展しないよう意見交換の場をより多く設定する。	
ヒヤリ・ハット案件を参考に同類の事案の発生を予防する、又は発生時に迅速に対応できるように担当課長会議を活用して森林管理局・署を指導している。		ヒヤリ・ハット案件については、常に発生した要因を分析し、再発防止にはどうすべきかを検証する。	
出先機関からの情報、連絡事項については室内・班内回覧して、常に情報共有化を図っている。		業務上の疑問点などは常に周囲にも聞こえるように声に出して話をする事で、多くの人を巻き込んで議論する。	
メールでの意思疎通を行う際には、メールタイトルに作業依頼か否かを明示する、受信確認を行うなどに取り組んでいる。		潜在的なリスクについて職員間で指摘し合い、リスクに対する認識を共有することで、一人一人では陥りがちなミス未然に防止していく。	

不慮の事故によりデータが紛失することがないように、適時、データのバックアップを実施している。	保有する文書、データの保管場所について、室員・班員で共有・確認するとともに、こまめな保存、バックアップを進める。
システムの異常等、緊急時の関係者連絡網を整備しているほか、異常発生時を想定した訓練を行っている。	訓練等により明らかとなった問題点を解決できるよう、連絡体制のあり方等を業者等を交え再度検討する。

4. その他の重要な取組			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
職員間で気軽に声を掛け合い、お互いの業務について情報共有を図っている。お互いの顔が見えるよう、席配置を工夫している。		お互いの意思疎通がより行いやすいような雰囲気職場環境づくりを目指し、直接関わる業務以外の情報についても積極的に共有することでコミュニケーションを図る。	
定期的に室内・班内の業務全体の課題・進捗状況について整理して、室内・班内で議論をしている。		常に皆で自由な意見交換ができる雰囲気づくりを進める。各業務の負荷状況によっては、担当外の職員が対応するなどにより、業務の平準化を図る。	